

明るい養老

第116号

2016年

8月

発行
日本共産党
養老町支部

中央委員会HP

<http://www.jcp.or.jp>

水谷久美子

(34)-0062

石井正和

(32)-2657

野村勝

(32)-1703

暑中お見舞い申し上げます。

二〇一六年 盛夏



七月十日投票開票でおこなわれた参議院議員選挙は「自公と補完勢力」対「4野党プラス市民」という戦後かつてない対決構図でたたかわれ、わが党は、野党共闘の勝利と日本共産党の躍進という二つの大目標を掲げてたたかいました。

この岐阜県では昨年の安保法制反対の市民運動を担ってきた「岐阜県総がかり行動」が仲介役となつて、民進、共産、社民の三党が左の三つの旗印での共闘を確立し「ピースハート岐阜」を結成しました。この岐阜県では、民進党の小見山よしはるさんを野党統一候補として推薦し、当選には至りませんでしたが、野党三党の比例票の合計を約十二%上回る票を獲得し、野党共闘は効果を發揮しました。今後の国政選挙でも野党共闘を追及してゆきます。

近年の国政選挙の日本共産党の得票（養老町）

	得票数	得票率	投票率
2012年衆院選	582	4.2%	56.0%
2013年参院選	836	6.9%	46.7%
2014年衆院選	949	8.6%	45.5%
2016年参院選	999	7.6%	53.5%

改憲は信任されていない

9条守れば過半数

参議院選挙の結果、国会の議席としては改憲派が三分の二を占めることになりました。一方、選挙の出口調査では改憲反対が過半数。これは安倍内閣が徹底した改憲隠しで選挙をやり過ごしたため、憲法改正は信任されていません。

今の日本には憲法改正を必要とする差し迫った事情や、幅広い国民的合意は存在していません。憲法審査会では改憲条項よります、昨年秋の違憲立法の当否こそ審査すべきです。

高校生は九条守れ
が七〇%

九条の会の皆さんと共に
シール投票

道鳥江駅にて、九条の会・養老の世話人さんと共に、憲法九条への賛否を問うシール投票に参加しました。

当日はあいにくの雨でした
が、「会」の集計では、下校時
の大垣養老高校生を中心に、
176人がシール投票に参加。

ほとんどの高校生が投票に
参加してくれて、結果は
「9条を守る」121人
(69%)
「わからない」54人
(30%)
「変える」1人(1%)
となり、「頑張って下さい」との声援も受け、やりがいのある行動となりました。

(水谷)

6月11日共産党演説会にて、武田良介参議院議員とともに。武田さんはこの時は比例予定候補でした。

この時は民進党の小見山よしはるさんもあいさつに来られました。

(水谷)



4月28日養老鐵道鳥江駅にて、「憲法9条守る? 変える?」のシール投票に参加しました。(写真: 中日新聞さんより)

(水谷)

これより下、町政報告(裏面に続く)

改良住宅問題、養老町が負う課題の重さと切実さ、そして未来への確かな希望も

水谷議員が二十九年間取り組んできた重要な公約
第十六回改良住宅特別委員会から
六月定期議会に先立ち
改良住宅特別委員会が開かれ、大橋町長は「毅然とした態度で、更に進めてゆきたい。」と挨拶しました。

- ①訴訟関係..11件
 - ②滞納分..23件
 - ③分納誓約違反..8件
 - ④未相談..8件
 - ⑤相談中..29件
 - ⑥住宅返却又は交渉中..29件
 - ⑦未配達..17件
 - まだ6千万円近い滞納が残る
- 以上103名の家賃未納総額は平成25年度分まで5933万9705円



法的措置の進捗状況
悪質滞納者103名に
内容証明郵便を発送

相模原での障害者の大量殺傷事件について
しんぶん赤旗日刊紙
(8月1日付)に、東大教授の福島智さんより寄稿していただきました。



全盲・全ろうの
東京大先端研教授
福島 智さん

(一部抜粋)
容疑者は衆院議長への手紙で、障害者を殺す理由として、「世界経済の活性化」をあげました。つまり、重度障害者は、経済の活性化にとってマイナスだという主張です。

こうした考えは、あからさまには語られなくとも、私たちの社会にもあるのではないでしょうか。労働生産性という経済的価値で、人間の優劣がはかられてしまう。そんな社会にあっては、重度障害者の生存はおぼつかません。しかしほんとうは、障害のない人たちも、こうした社会を生きづらく、不安に感じているのではないでしょうか。なぜならだれであれ、労働能力が低いと評価されれば、社会から切り捨てられてしまうからです。

相模原事件は、私たち一人ひとりに重い問いつけています。

(改良住宅問題)
当該地域で意識の変化が進んだことを実感

水谷議員は特別委員会の2号委員である、多芸西部地区区長会長等の方々に「法的措置が取られるようになつて、地区内において様々な声が寄せられている思うが?」と質問。これに対して「直接に相談等はない。」との返答。

三〇年前、「区長に相談すれば安易に(改良住宅)に入居できる。」と言われた時代から今は隔世の観があります。地域の委員の皆さんには、法令にのつとつた厳正な対応を望みます。

では、「認定子ども園」への「移行」とはどういうことでしょうか?

養老町の「移行」の方針の概要是次の通りです。

- 1、町立保育園、幼稚園は廃園し、認定こども園に移行する
- 2、私立の保育園も町と協議のうえ私立の認定こども園への移行する
- 3、公立の認定こども園も民間への移行を進める

子育て環境が大きく変わります

町立保育園、幼稚園に廃園の方針

去り、七月十六日から十八日にかけ町内五か所で「今後の幼稚園・保育園運営説明会」認定子ども園への移行に向けて「子ども課の職員が各会場に出向き約一時間の説明と参加者からの意見交換会を開催しました。(私は、小畠公民館で養北・日吉地区を対象にした説明会に参加しました。水谷)



☆水谷議員に寄せられた疑問や不安☆

「認定子ども園移行」説明会で、保護者から不安の声が

◆水谷議員に寄せられた声は、町長・副町長へ、九月一日開催の子ども子育て会議に反映して、寄せられた声は、町長・副町長へ、九月一日開催の子ども子育て会議に反映して、

問い合わせ先、役場子ども課 電話32-5078

九月二日午後一時半開催の子ども・子育て会議の傍聴にお出かけください。

「認定子ども園移行」問題

問い合わせ先、役場子ども課 電話32-5078

「認定子ども園の制度は政府提案が出されたとき、保育の専門家から厳しい批判があつた制度です。その要点は◆保育に対する行政責任が後退する

担当課(子ども課)では、一人一人の意見を文章に起こして整理し、正副町長とすり合わせし、子ども・子育て会議に諮ることです。

私は(水谷)は、公立十ヶ月・私立五ヶ月の入園基準の見直し(公立も私立に準じた月齢)議論を要望しておきました。

◆安全面を含めた保育の質の低下が危惧される

※本町の幼稚園教育は、県教育事務所からも高い評価を受けていたではないか

※私立に移行したら、役場はどうなるのか。

入園に関わらないのか。

九月一日の子ども・子育て会議はひなたでも傍聴が出来ます。

今週の赤旗日曜版から(8月7日号)

しんぶん赤旗を読みください

イラク戦争正しくなかつた
イギリスの調査委員会が640ページの報告書
日本の外務省は4ページ

議会は言論の府 あなたの声届いてますか?

2016年3月 2015年12月
2016年6月議会 2016年3月議会

議員氏名 議席順	敬称略	一般質問の件数	議案質疑・討論	出欠状況
北倉 義博		0	0	出
岩永 義仁		4	2	出
長沢 龍夫		0	2	出
大橋 三男		2	1	出
三田 正敏		2	1	出
吉田 太郎		0	1	2016年5月 より議長
早崎百合子		2	1	出
野村 永一		0	0	2016年3月 まで議長
田中 敏弘		2	4	出
松永 民夫		2	5	2016年3月から 5月まで議長
林 輝見		2	0	出
青山 貞一		2	1	出
水谷久美子		4	8	出

月8月23日
日曜版
日刊紙
月34の7円

しんぶん赤旗にはほぼ毎週「明るい養老」の読者版を添付し、日々の行政情報をお知らせしています。(水谷)

